

(様式1)

3長教総第79号

令和4年2月22日

文部科学大臣 殿

長岡京市長

中小路 健吾 印

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称
長岡京市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
平成28年度～平成28年度（1年間）

(担当)

長岡京市教育委員会教育総務課
住所：京都府長岡京市開田一丁目1番1号
電話：075-955-3186

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

平成30年6月20日

(2) 評価の方法

教育長を含む、5名の教育委員会の定例会において事後評価を実施し、その結果を本市ホームページにて公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標を達成することができた。
今後は、児童・生徒の教育環境の向上を図るために、トイレの老朽化対策及びバリアフリー化を効率的・計画的に実施していく。
また、本市の重要課題のひとつである中学校給食の実施に向け、給食施設の整備を順次進めていく。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

非構造部材の耐震対策として、老朽化が進んでいる長岡第九小学校において、校舎の外壁補強等を行い、児童の安全を確保することができた。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化が進んでいる長岡第九小学校のトイレを整備し、教育環境を向上することができた。
また、障がいのある生徒が在学している長岡第二中学校において、エレベーターを整備し、バリアフリー化を推進することができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

親子方式による中学校給食の実施に向け、長岡第十小学校の給食棟を新築し、食育の充実を図るとともに、老朽化した既存給食施設環境の改善を行い、安全な学校給食を実現することができた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
長岡第四中学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	屋	R	H28.12～H29.3	H29.3.15		
長岡第九小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	R	H29.6～H30.3	H30.3.15		
長岡第九小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	H29.6～H30.3	H30.3.15		
長岡第十小学校	(5)	22	共同調理場(新增築)	-	S	H29.6～H30.3	H30.3.26		
長岡第二中学校	(4)	07	大規模改造(障害)	-	-	H29.6～H30.1	H30.1.9		